

「未来に、言エルバ」PRコンテスト実施要項

1. 目的

市民の声事業（「市長への提言」、各種アンケート、パブリックコメントなど）の周知と参加促進を目的に、市ホームページ「言エルバ」の子ども・若者向けページのリニューアルに向けて、PRコンテストを実施する。これにより、子ども・若者の「言エルバ」認知度向上と市政への参加意識醸成を図る。

2. 募集内容

(1) テーマ：「未来に、言エルバ」（各部門共通）

(2) 募集部門：

【動画部門】

- ・テーマを啓発する内容の動画作品
- ・タテ画像で15秒程度までの動画
- ・SNSで作成した動画による投稿は、「Instagram」、「X（旧 Twitter）」または「YouTube」で作成したものに限る。

【イラスト部門】

- ・テーマを啓発する内容のイラスト作品
- ・紙A2～A4サイズ、もしくは画像データ

【コピー部門】

- ・テーマを啓発する内容のキャッチコピー
- ・30文字程度

(3) 対象者：枚方市に在住・在学する小学校4年生～高校3年生

3. 応募にあたっての注意事項

- (1) 応募者自身による未発表のオリジナル作品に限る。
- (2) 応募作品の制作に際し、第三者のあらゆる権利（著作権、肖像権、商標権など）については、必要な利用許諾を得ること。また、楽曲を使用する場合は「オリジナル楽曲」または「著作権フリーの楽曲」とすること。
- (3) 応募者以外の被写体（人物、美術品、商標、建築物など）が特定できる映像などがある場合は、当該人や権利者の承諾を得るか、特定できないよう加工すること。
- (4) 応募作品の制作に際して起こった事故、その他一切のトラブル（応募作品に関して第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合などを含む）については応募者の責任と負担で解決するものとし、枚方市は一切の責任を負わないものとする。

- (5) 応募作品の制作に際して使用するアプリや生成A Iなどのサービス、SNSなどの利用規約、ガイドライン等に違反していないこと。
- (6) 応募作品の著作権は応募者に帰属する。ただし、枚方市及び枚方市が認めた団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、YouTube等における配信、広報やイベント、PR等に利用できるものとする。(加工、編集などを含む。)
- (7) 本コンテストの趣旨やテーマを逸脱したものや枚方市のPR作品としてふさわしくないと判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外することがある。
- (8) 応募にかかる費用は応募者負担とする。
- (9) 未成年(18歳未満)の方は保護者の同意を必要とする。

4. 募集

- (1) 募集期間：令和8年(2026年)7月21日(火)から
令和8年(2026年)9月30日(水)まで
- (2) 受付場所：枚方市役所 別館5階 広聴相談課
- (3) 応募方法

【各部門共通】

下記フォームへ必要事項を入力して申し込むこと。

応募フォーム URL <https://logoform.jp/form/H276/1663714>

(各部門の作品提出方法)

【動画部門】

- ・応募フォームに必要事項と投稿した動画のURLを入力する。
- 「Instagram」、「X(旧Twitter)」または「YouTube」で作成した動画で応募する場合
- ・ハッシュタグ「#未来に言エルバ」をつけて投稿する。

【イラスト部門】応募フォームの該当欄に画像データを添付

【コピー部門】応募フォームの該当欄に直接記入

※動画部門の入賞者には、後日、指定する方法で作品データを提出すること。

5. 審査

- (1) 動画部門、イラスト部門、コピー部門ごとに審査を行う。
- (2) 審査にあたっては、事業およびテーマの理解度(5点)、表現力(5点)を総合して評価する。
- (3) 評価にあたっては、市長公室長、市長公室次長、広聴相談課および広報プロモ

ーション課職員と子ども青少年政策課長から意見を得る。

- (4) 審査結果は市長、副市長に報告する。

6. 入選発表

- (1) 各部門 3 名程度、合わせて最大 10 名程度を入選とする。
- (2) 入選者には、メールで通知するとともに、市ホームページにて発表する。
- (3) 入選動画は市公式 YouTube およびデジタルサイネージで、イラストおよびコピーは広報、チラシ、ポスター等で「言エルバ」PR に活用する。
- (4) 入選者には図書カード（500 円券）および記念品を送付する。

7. その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。